

天の川沿岸



土地改良だより

第32号

平成17年8月1日

坂田郡近江町飯12-3
水土里ネット天の川
(天の川沿岸土地改良区)

☎ 0749-52-0067 (代)

FAX 0749-52-3871

E-mail: amanogawa@sepia.ccn.ne.jp



おきなが水生生物観察会

平成17年6月24日息長小学校5年生の児童を対象に近江町新庄地先の幹線水路において、水生生物観察会が実施されました。同地先第8号分水工においてバックテストや透視度計による水質の勉強を行い、その後水路に入ってオイカワ、フナ、ナマズ、サワガニや希少種のアカザ等いろいろな生き物を採って、子供たちはとてもいきいきとした表情を見せていました。そして採ってきた生き物の数や種類により水質の判定を行いました。

ご挨拶



理事長
徳田 満夫

連日の熱帯夜に、秋風の立つのが待ち遠しい毎日です。

平素は、組合員皆様方には改良区各種事業に対して、ご支援ご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、このたび改良区の役員改選に伴い、第一回理事会において理事長に再び推挙され、浅学非才も省みず理事長職をお引き受けいたしました。組合員皆様始め役員の方々のご支援・ご協力をいただきながら改良区運営並びに各種事業を円滑に執行していく所在でございます。

現在、政府が一丸となり、社会構造全般の改革が進められていきます。農林水産省でも「食糧・農業・農村基本法」に基づいて、農村を巡る大きな情勢の変化を踏まえて、基本計画が改正され政策が大きく転換されようとしています。食料の安定確保や多面的機能の発揮をはかるために、農業農村整備事業

の推進、農地や水利施設を保全・管理するための施策、担い手の育成による生産基盤の整備、地域が一体となり美しい郷づくりの推進、水土里ネットの役割と責務を認識して地域資源保全施策の導入に向け、地域づくりの拠点として機能を果たすべく、「21世紀土地改良区創造運動」を展開・推進していく必要があります。

天の川沿岸土地改良区といたしましても、一七年度は県営事業により、二億五千万円の予算で進めていただきます。特に、ポンプ施設の改良整備を本年度から天の川ポンプ場、息長ポンプ場、番場ポンプ場で順次計画しております。また地域用水機能増進事業によりゲートや反復ポンプの整備を進めます。

国営造成施設管理体制整備促進事業、土地改良施設維持管理適正化事業、魚のゆりかご水田推進事

業、流域田園水循環支援事業、資源保全実態調査委託事業等、七事業に取り組んでまいります。

この中でも県から委託を受け「魚のゆりかご水田推進事業」においては坂田・米原両小学生による、田んぼでニゴロブナの稚魚の放流という体験をとおして、環境学習を進めていただきました。また息長小学校には「水生生物観察会」を開催して身近な自然と生物にふれあいながら水質に関して学んでいただきました。

一方、今年も有害物質吸収抑制対策のため湛水管理に取り組んでいただいています。農業用水の供給に関して皆様にご迷惑がからないうように努力いたしています。

一七年度も役員一丸となり農業農村の振興と資源保全に向け、親しまれる水土里ネット天の川として、各種事業を推進してまいりますので組合員各位のご支援とご協力をお願いいたしますと共に、皆様方のご健勝とご多幸をご祈念申しあげご挨拶いたします。

新任ごあいさつ



湖北地域振興局田園振興課
課長 若林 譲

天の川沿岸土地改良区組合員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本年4月の定期異動によりまして、湖北地域振興局田園振興課長を拝命し、湖北管内の農業農村整備事業を担当させていただきますこと

になりました。当地域の農業農村の振興を図るため最大限の努力をして参りたいと考えておりますので皆様方の暖かいご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

さて、すでに皆さまご存じのとおり、農業を取り巻く情勢は大きな変換点をむかえております。国

におきましては、本年3月、食料・農業・農村をめぐる情勢の変化などを踏まえ、今後重点的に取り組むべき課題や施策を明らかにした「新たな食料・農業・農村基本計画」を閣議決定されました。

第一番目には、もちろん食料自給率を上げることとございます。農地の振興に関しては、農地や農業用水等の地域資源の保全管理のあり方が大きく取り上げられております。こうした資源管理の課題につきましては、今後は、農業者だけではなく、地域全体で支えることを基本に、どのような仕組みや、支援策が必要かといった検討が行われております。

全国約400ヶ所において、地域資源の管理の実態や課題等を把握するための調査が行われておりますが、当土地改良区の区域においても、循環かんがいや魚のゆりかご水田等、環境保全の取り組みも含めた資源管理の実態調査に取り組んでいただいておりますのでその結果を基に琵琶湖を抱える滋賀県独自の資源管理の実態を明らかにしていきたいと考えております。

また、滋賀県の大きな課題である農業排水対策であります。昨年度は、循環かんがい施設等を活

用した、排水の反復利用を支援する制度を創設し、当改良区でも積極的に取り組んでいただきました。本年度は、こうした成果を踏まえ、さらに、当改良区の区域の一部を含む土川周辺流域を対象にした田園水循環マスタープランの策定を進めていただいております。振興局といたしましても、厳しい財政事情ではありますが、このように、農業のもつ多面的機能が発揮される持続可能な農業・農村の創造をめざして、皆様と共に知恵を出し合い当地域の振興と活性化が図れるよう努めて参りたいと考えておりますので、皆様のご理解とご支援をお願いいたします。最後になりましたが、徳田理事長さんのもと、本土土地改良区のまま方のご健勝を祈念いたしましてご挨拶いたします。

第51回通常総代会開催

第51回通常総代会が去る3月17日午後1時30分より改良区事務所で開催されました。

総代42名中34名の出席のもと、来賓に湖北地域振興局田園整備課松村課長並びに近江町産業土木課土川課長のご臨席を賜り、議長に能登瀬の古野忠良氏が選任され、各議案について慎重審議の結果、いずれも原案とおりの可決、承認されました。

総代会提出議案

- 第1号議案 平成15年度事業報告の承認について
- 第2号議案 平成15年度一般会計収支決算の承認について
- 第3号議案 平成15年度特別会計収支決算の承認について
- 第4号議案 平成15年度財産目録の承認について
- 第5号議案 平成16年度事業計画変更の承認について

- 第6号議案 平成16年度一般会計収支補正予算の承認について
- 第7号議案 平成16年度特別会計収支補正予算の承認について
- 第8号議案 平成17年度事業計画の議決について
- 第9号議案 平成17年度一般会計収支予算の議決について
- 第10号議案 平成17年度特別会計収支予算の議決について
- 第11号議案 平成17年度役員報酬決定の議決について
- 第12号議案 平成17年度賦課金の額、徴収期日及び徴収方法の議決について
- 第13号議案 平成17年度一時借入金金の最高限度額及びその借入方法の議決について
- 第14号議案 役員を選任について

附帯決議

新役員(理事・監事)決まる

役員任期満了に伴い、第51回通常総代会で新役員を選任が行われ、次の皆さんが就任されました。
 また、4月1日に第1回理事会(役員会)を開催し、理事長に徳田満夫氏、副理事長に成宮清巳氏、代表監事に後藤法泉氏を再選し、同時に各委員会の構成を整え執行体制を確立しました。

員外理事



米原市長
平尾道雄

員外理事



近江町長
山口 徹

理事長



顔 戸
徳田満夫

理事
工事委員長



箕 浦
中山邦雄

理事
用排水委員長



河 南
澤 高 清

理事
庶務会計委員長



飯
岩崎卓大

副理事長
用排水委員



上多良
成宮清巳

理事
庶務会計委員



新 庄
田邊和雄

理事
庶務会計委員



日光寺
鳶田恒一

理事
工事副委員長



世 継
北村善男

理事
用排水副委員長



中多良
寺村 健

理事
庶務会計副委員長



筑 摩
北村貞夫

理事
用排水委員



能登瀬
酒井明和

理事
庶務会計委員



南三吉
山岡輝雄

理事
庶務会計委員



朝 妻
北村喜重

理事
庶務会計委員



宇賀野
遠藤雄二

理事
庶務会計委員



高 溝
辰巳治幸

理事
工事委員



多和田
良輝

理事
用排水委員



樋口
上松清隆

理事
用排水委員



長沢
中川末次

理事
用排水委員



岩脇
久保田幸則

理事
用排水委員



西円寺
松岡恒雄

理事
工事委員



枝折
梶山俊雄

理事
工事委員



番場
久保田孝之輔

理事
工事委員



多良
川森逸雄

理事
工事委員



下多良
増田米男

理事
工事委員



舟崎
藤田一義

監事



三吉
中嶋孝晴

監事



磯
藤林茂夫

監事



寺倉
廣田忠雄

次席監事



宇賀野
北村新一郎

代表監事



下丹生
後藤法泉

役員退任

今回の役員改選に当たり、ご退任されました皆様におかれましては、長きにわたり当改良区業務の運営並びに事業推進に格別のご尽力を頂きました。大変ご苦勞様でございます。今後当改良区にご支援ご協力を賜りますようお願いいたしますと共に、益々のご活躍をお祈り申し上げます。

〈退任された役員の方々〉

村西俊雄氏、筒井勇夫氏、
寫田武司氏、廣田重雄氏、
児玉賢勝氏、億田市藏氏、
藤田一雄氏、森田 勇氏、
北村 覚氏、川崎栄一郎氏、
北村眞治氏

土地改良事業功勞者表彰

去る7月22日、滋賀県土地改良事業団体連合会湖北支部の土地改良事業功勞者表彰が行われ、理事の酒井明和氏が受賞されました。おめでとうございます。

湖北支部長表彰
改良区理事 酒井明和氏

県営農業用水再編対策事業

—ピッチを上げて進行中—

県営農業用水再編対策事業は昨年度、飯地区用水路改修補修工事323m、長沢地区送水路工事254m、宇賀野地区排水路補修工事391m、筑摩地区排水路補修工事399mの4路線で実施されました。工事発注が遅れたため完了時期が春の農作業に支障にならないか心配していましたが、各地域の皆様のご理解とご協力のお蔭によりまして、いずれも支障を来さずに完成することが出来ました。

本年度の工事につきましては、天の川揚水機場のポンプ設備の改良整備や水管理施設の一部を更新する仕事予定されており、現在発注に向けて設計等事務処理が進められています。その他予算の都合にもよりますが、排水路工事、用水路工事も予定されています。

また、組合員の皆様にご同意をいただきました本事業の計画変更の手続きも順調に進んでいるところです。この計画変更により事業費が増額となりますが、ご承知のとおり特別賦課金の増額はせず、これまでどおりの賦課金単価で平成20年度まで徴収させていただき、増額は積立金で充当させていただきます。尚、今年を含め最終年度まで高額な事業費を執行していくこととなりますので皆様方の益々のご支援ご協力をよろしくお願いいたします。



施工前

飯地区



施工後



施工前

宇賀野地区



施工後



施工前

筑摩地区



施工後



新庄魚つかみ大会

地域用水機能増進事業は昨年度、補完ハード事業として天の川合同井堰の分水工の整備を実施しました。植栽スペースでは、土地改良区設立50周年の記念植樹を行い、これまでとは違った感じの水辺空間が出来上がりました。

ソフト事業としては、県営農業用水再編対策事業で造成された施設の周辺で進められた地域活動や、既設の水路を利用しやすいように工夫した活動など集落の状況に応じた取組みが見られました。



高溝地区ポケットパークの植栽と看板設置



樋口地区植栽作業



上多良洗い場設置作業



天の川合同井堰親水性分水工へ生まれかわる

地域用水機能増進事業

— 集落活動により水路の持つ
多面的機能がアップしてきました。 —

天の川沿岸地区流域田園水循環支援事業

— 農業排水のリサイクル施設
の効率的利用を目指して —

県営ほ場整備事業、かんがい排水事業と時期を同じくして造成された、循環かんがい施設の利用は、これまで4月下旬から5月上旬の代掻き時期だけの濁水対策として農業排水をリサイクル利用してきました。

このような中、昨年度から琵琶湖の水質の目に見える改善に向けて施設の効率的な活用と積極的な利用を図るため、かんがい期間全体を通して利用することで農業系排水の汚濁負荷量を削減していこうとする流域田園水循環支援事業が、滋賀県下6地区で始まりました。

この循環かんがい施設の有効活用は、通常よりも掛かり増しの維持管理が必要になり、これに対して滋賀県や市町から支援を受けながら進めているところです。次の、土川周辺流域田園水循環マスタープランの策定と合わせて流域レベルでの水循環の推進に向けた取組みにご理解とご協力をお願いいたします。



世継五反田 反復ゲート



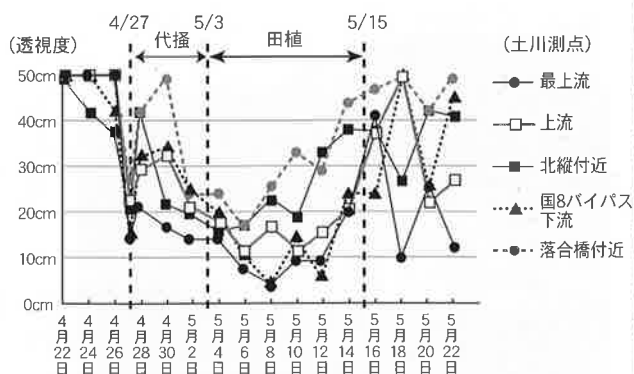
循環ゲート

平成17年度において、琵琶湖の水質改善のため農業系汚濁負荷量を削減する必要がある重点流域に近江町の土川周辺流域（琵琶田川、深町川含む）が選定され、総合的な水質保全の観点からハード、ソフト両面を盛り込んだマスタープランの策定が進められています。

このマスタープラン策定に当たっては、流域の農家、県、近江町、関係土地改良区として長浜南部土地改良区と当改良区が参画して、河川の特徴を含め排水状況、営農状況等の現状把握から順次分析・検討が始まっています。

農家や集落単位での取り組みと合わせて、発生源・再利用・浄化対策や営農面対策、施設の効率的利用等が検討され、本流域における水循環の将来像が策定されることになりました。このマスタープランが策定されるのを期に、更に広範囲に取り組みの輪が広がることを期待するところです。

土川周辺流域田園水循環
マスタープランの策定が進められています。



透視度の値が低いほど水が濁っている



濁水状況

資源保全実態調査事業始まる

平成17年3月に閣議決定された新たな食料・農業・農村基本計画において、今後、新たに構築していくべき政策の一つとして、農地・農業用水等の資源を食料の安定供給や多面的機能の発揮に不可欠な「社会共通資本」と位置付けた上で、近年の農業農村構造の変化等に対応しつつ将来にわたってこれらを良好な状態で保全管理するための施策が盛り込まれました。

これを受け平成19年度からの新施策導入を目指して、全国で400地区を対象として平成16年度と平成17年度にわたる2年間の地域資源の状況、維持管理活動状況、環境保全活動状況、動植物生息状況等大規模な実態調査が実施されることになりました。

滋賀県下では10地区が対象となっており、このうち当改良区内の長沢・宇賀野・世継が1調査地区として選定され、土地改良区が委託を受け進めることになりました。現在平成16年度の各種状況調査、アンケートや聞き取り調査を終え、取りまとめが終わったところです。引き続き本年度の活動状況等の調査が残っていますので関係の皆様のご理解とご協力

をお願いいたします。

この新たな資源保全施策は、農地や農業用水等を「社会共通資本」と捉え、これまで目を向けられることのない少なかった地域共同の資源保全活動や集落機能に施策の光を当てようとしているもので、具体的な基準や支援の方法は現段階では明確ではありませんが、土地改良区としてもこの新施策に期待し、調査に協力しているところです。

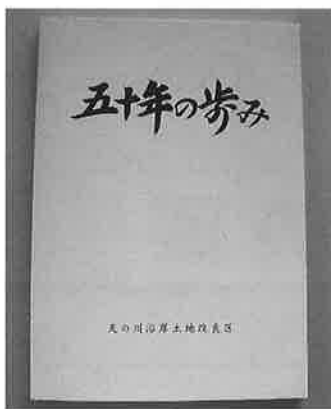
設立50周年記念式典挙行!

設立50周年記念事業の一つである天の川沿岸土地改良区設立50周年記念式典が、去る平成16年11月11日、近江町立中央公民館において多数のご来賓の皆様をはじめ被表彰者の方々や地元関係者、両町・改良区関係者等合わせて約120名の中で厳粛に執り行われました。

式典では設立50年のあゆみの報告、長きに亘り当改良区に對しましてご尽力いただきました功労者の方々へ感謝状の贈呈、21世紀土地改良区創造運動全国大賞受賞披露等が行われました。また式典終了後、記念講演として滋賀県立大学名誉教授小林圭

介先生に「農業・農村の環境保全に向けて」という演題でエコロジー農業や北極・南極の観測という大変重要な体験を通して環境保全についてご講演いただきました。

同事業で、当改良区事務所の改修工事や設立50周年記念誌の作成・発刊等をいたしました。



水路にゴミを捨てないで!!

水路は、大地を潤し地域を潤す命の水を運ぶ私たちの大切な施設です。

- 水路にゴミを捨てないで下さい。
- 刈った草は下流に流さないようにしてください。

いつもきれいな水路であることをみんなが願っています。

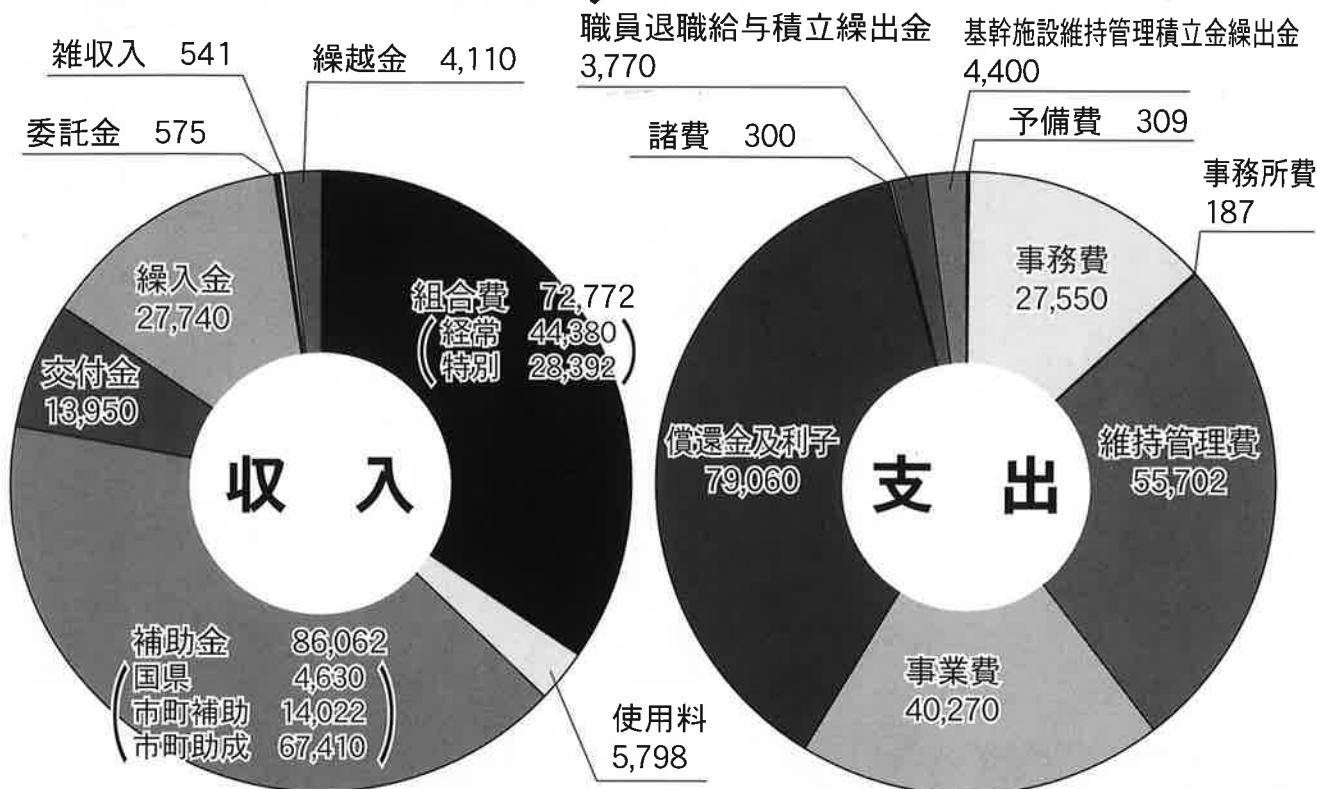


節水に努めてください。

田んぼに水が入ればなしになつていませんか?
排水路へ水が落ちていませんか?
もう一度ご確認のうえ徹底した用水管理をお願いします。

平成17年度 一般会計収支予算

総額 2億1,154万8千円



(単位:千円)

平成15年度 収支決算

一般会計		(円) 特別会計残高	
収入	金額	支出	金額
1. 組合費	75,325,480	1. 事務所費	24,078,998
2. 使用料	5,544,259	2. 事務所費	177,125
3. 補助金	85,161,032	3. 維持管理費	40,177,140
4. 交付金	2,000,000	4. 事業費	27,980,250
5. 繰入金	8,004,000	5. 償還金及利息	81,438,494
6. 委託金	756,750	6. 諸費	187,941
7. 雑収入	1,430,807	7. 職員退職給与積立金繰出金	3,460,000
8. 繰越金	4,755,387	8. 基幹施設維持管理積立金繰出金	2,180,000
合計	182,977,715	合計	179,679,948
差引 3,297,767円を平成16年度へ繰越			



平成17年度賦課金額

1. 経常賦課金

(10アール当り)

地区	事務所費	維持管理費	計
かん排地区	1,500円	5,000円	6,500円
普通地区	1,500円	2,100円	3,600円
特別1地区	800円	1,000円	1,800円
特別2地区	1,100円	1,600円	2,700円

2. 特別賦課金

① 農業用水再編対策事業賦課金 (10アール当り)

地区	単価	付記
かん排地区	2,500円	普通・特別地区を除く全域
普通地区	2,500円	下丹生・枝折・河南・樋口 下多良・中多良の市街化区画整理区域
特別1地区	1,300円	樋口の一部・三吉の一部 舟崎の一部・宇賀野の一部
特別2地区	1,300円	樋口の一部

② ほ場整備事業賦課金 (ほ場整備償還金:10アール当り)

工区	単価	工区	単価
宇賀野	11,750円	高溝顔戸	14,240円
世継	11,630円	能登瀬	17,570円
長沢	10,470円	新庄箕浦顔戸	15,360円
飯	14,150円	日光寺	34,360円
朝妻	9,310円	多和田	36,890円
筑摩	9,750円	蒲原	17,500円
中多良	11,390円	寺倉	19,110円
上多良	11,630円	西円寺	25,750円
番場	16,860円	岩脇	30,370円

③ ほ場整備事業経常費:ほ場整備償還継続地 150円 (107-㌔当り)

平成17年度

農地転用決済金

(10アール当り)

地区	金額
かん排地区	489,700円
普通地区	209,500円
特別1地区	95,500円
特別2地区	131,300円

必ず届出をしてください!

組合員資格等に変更があった場合は、土地改良区に所定の用紙がありますので必ず届出をしてください。

- 田を売買や交換等により所有権を移転された場合
- 農業者年金受給により経営移譲された場合
- 組合員の死亡等により名義を変更された場合
- 組合員の住所が変わった場合

農地転用をされる場合も必ず届出をしてください。

改良区受益地内の田を宅地、駐車場、資材置場等に転用する場合は、必ず届出されると共に、決済金及び手数料の納入が必要です。

届出がない場合は、次年度以降も従来どおり賦課されることとなります。

繰り上げ償還受付

ほ場整備事業費の繰り上げ償還を希望される方は、当改良区へ10月末日までにお申し込み下さい。

21世紀土地改良区創造運動

17年度の活動始まる

昨年度、21世紀土地改良区創造運動全国大賞をいただき、本年度も引続き各種活動を実施するにあたり、どこかに前年よりも工夫した部分を盛り込みたいという意識を持って関係機関と連携を図りながら進めています。

5月、6月は例年と同様の活動を実施した訳ですが、特に田んぼをステージとして、生き物を介して行う取組みに対しては、5月前半の低温や少雨、空梅雨といった異常気象など、これまでのように条件が整った環境ではなかったので大変心配していました。しかし、いざ実施してみると参加してくれた子供たちも、主催者側としてもまずまずの結果を残すことが出来ました。

これからも、田んぼや用水路、排水路といった土地改良施設が持つ多面的機能を、地域の一般住民の方々にも理解してもらえるように、啓発イベントの継続や、より効果的な活動を検討・実施していきたいと考えています。



米原小2年生

ニゴロブナ稚魚放流
体験学習会



坂田小5年生

人権を大切に

人権とは、私たちが人間として大切にされ、幸せに生きたいと願う権利であり、人権を守るということは、一人ひとりの人間を個人として大切にすることです。

相手のことを考え、大切にするためには、まず、自分自身を大切にできる人間でなくてはなりません。自分のことをありのまま好きになることができこそ、お互いを大切にできるのではないのでしょうか。

さまざまな人権問題を解決するために、あなた自身のものの見方や考え方について、いま一度、見つめ直してみましよう。

子供たちによるニゴロブナ親魚放流



全面魚道施設



田んぼに遡上したナマズ



お魚観察会in長沢

天の川合同井堰



天の川揚水機場



米原中学生施設見学会 (H16年.10月)